

船舶事故調査報告書

平成29年4月20日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成28年10月11日 07時40分ごろ
発生場所	長崎県長崎市鯨瀬 ^{くじら} 北東方沖 茂木 ^{もぎ} 港沖防波堤東灯台から真方位034°4,700m付近 (概位 北緯32°44.1′ 東経129°56.9′)
事故の概要	ゴムボート（船名なし）は、漂泊中、浅所に乗り揚げた。
事故調査の経過	平成28年10月17日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	ゴムボート（船名なし）、総トン数なし
船舶番号、船舶所有者等	なし、個人所有
乗組員等に関する情報	漕手 ^{そうしゅ} 、操縦免許 なし
負傷者	なし
損傷	右舷船首下部に破口
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南東、風力 3、視界 良好 海象：波高 約0.5m、潮汐 下げ潮の中央期
事故の経過	本船は、漕手ほか友人1人が乗り、鯨瀬北東方沖で漂泊して釣りをしていたところ、浅所に乗り揚げた。 漕手は、釣りに夢中になっていて、風浪により陸岸に向けて圧流されていることに気付かなかった。 漕手及び同乗者は、救命胴衣を着用していなかった。
分析	本船は、漕手が、釣りに意識を集中していて周囲の見張りを行って いなかったことから、風浪により陸岸に向けて圧流されていることに 気付かず、鯨瀬北東方沖の浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、漕手が、釣りに意識を集中していて周囲の見張りを行っ ていなかったため、風浪により陸岸に向けて圧流されていることに気 付かず、本船が鯨瀬北東方沖の浅所に乗り揚げたものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考え られる。 ・常時適切な見張りを行うこと。